平成２２年（フ）第１２１６号
札幌市西区二十四軒２条４丁目３番18号
コーポ志木207号
債務者　矢内　由佳
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２１７号
札幌市西区琴似１条３丁目１番45号　西村病院
債務者　矢内　好弘
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９０４号
北海道石狩郡当別町東町110番地
債務者　井上　清三
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２０２６号
札幌市手稲区前田５条８丁目１番25―303号
債務者　伊藤由美子
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１２７号
札幌市北区屯田６条11丁目１番７―201号
債務者　小池　義博
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１４１号
札幌市西区琴似３条３丁目４番28―207号
債務者　安細　康宏
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１５２号
札幌市西区二十四軒４条４丁目９番11―201号
債務者　渡部トヨ子（旧姓伊藤・中西）
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１６３号
札幌市北区篠路１条７丁目９番１号
債務者　田村　昌之
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２２２９号
札幌市白石区北郷６条９丁目７番27号
債務者　赤間　　宏
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２２４０号
札幌市西区琴似２条３丁目１番25号　琴寿園41号
債務者　小玉美智子
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３３１号
札幌市白石区菊水元町５条３丁目５番３号
元町ハイム101号
債務者　菅藤　文雄
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３９３号
札幌市厚別区大谷地西６丁目１番３号　サカイコーポ101
債務者　本間　亜紀
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２４２１号
札幌市手稲区前田２条３丁目10番６号
債務者　渡邉あゆみ
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２４２４号
北海道恵庭市恵み野西１丁目５番１　エメラルドグリーンビルＶ201号
債務者　澤　　誠
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２５１６号
札幌市東区伏古14条４丁目５番１―205号
債務者　渡辺　洋美
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２５２８号
北海道江別市大麻西町１番地　R31―403
債務者　宮川　　浩
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２５２９号
北海道江別市大麻西町１番地　R31―403
債務者　宮川　恵麻（旧姓大村）
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部